

村田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 11,820	千円 6,032,038	千円 208,722	千円 1,166,837	% 19.3%	% 18

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与			計 B	一人当たり 給与費 B/A	参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当			
24年度	人 141	千円 462,164	千円 65,909	千円 167,934	千円 696,007	千円 4,936	千円 5,474

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

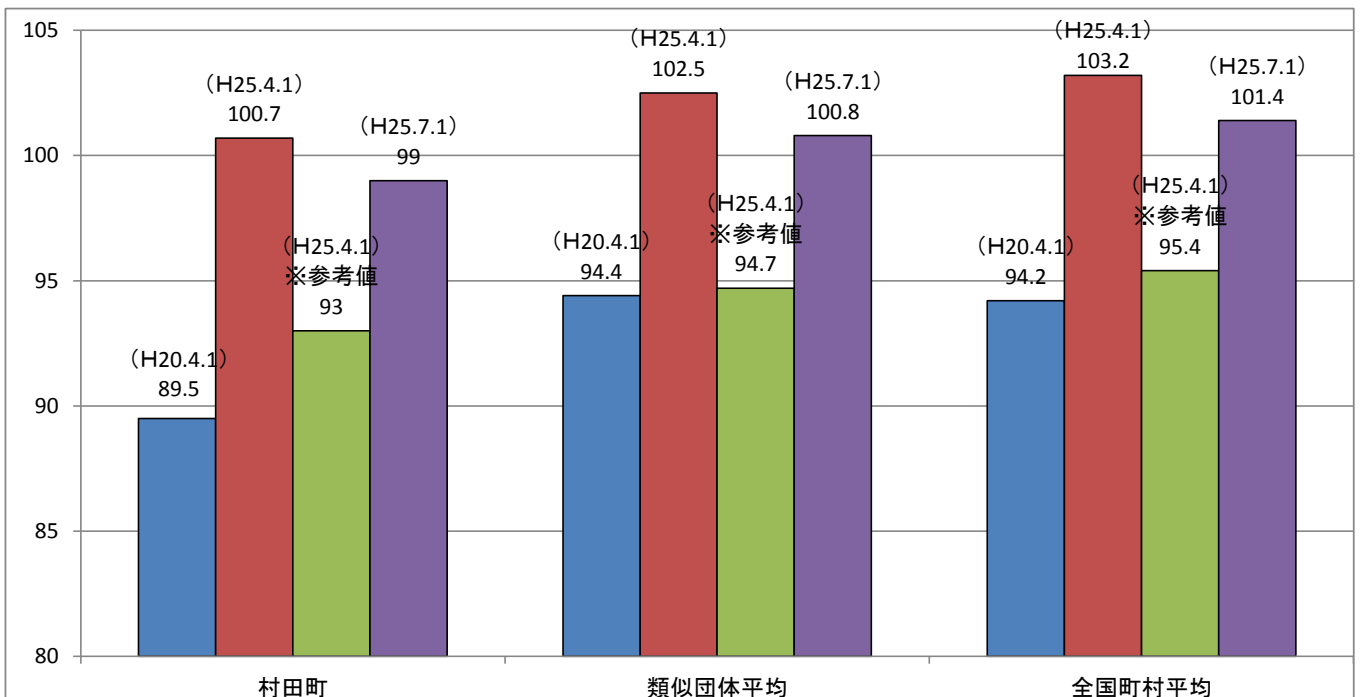
(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間または減額を実施していない場合はその理由
臨時特例法附則第12条	平成25年7月1日から平成26年3月31日
抑制済又は減額措置の内容	
(給料)・一般職の職員の給料月額を減額(職種・職務に応じ1%~1.5%) ・特別職の給料月額を減額(10%) (手当)・管理職手当の月額を減額(10%) ・期末、勤勉手当の基礎となる給料月額を減額後の給料月額とする	

(その他)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全国地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
村田町	41.9 歳	302,500 円	353,641 円	345,418 円
宮城県	42.2 歳	330,168 円	408,615 円	365,997 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	---	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.1 歳	308,431 円	352,383 円	332,303 円

②技能労務職

区分	公務員			民間			参考 A/B		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種		平均年齢	平均給与月額 (B)
村田町	42.8 歳	8 人	213,600 円	227,200 円	226,338 円	---	---	---	---
うち用務員	40.5 歳	7 人	201,914 円	216,829 円	215,843 円	用務員	53.7 歳	202,700 円	0.00
うちその他	※ 歳	1 人	※ 円	※ 円	※ 円	---	---	---	---
宮城県	50.2 歳	220 人	333,362 円	377,389 円	366,794 円	---	---	---	---
国	49.9 歳	3,272 人	272,119 (286,850) 円	---	309,534(325,400) 円	---	---	---	---
類似団体	50.8 歳	7 人	282,690 円	298,387 円	292,087 円	---	---	---	---

区分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
村田町	---	---	---
うち用務員	3,311,300 円	2,809,400 円	
うちその他	円	円	

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成20～22年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与削減措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区分	村田町	宮城県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,986 (172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,417 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	137,200 円	141,900 円	---
	中学卒	121,600 円	125,400 円	---

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

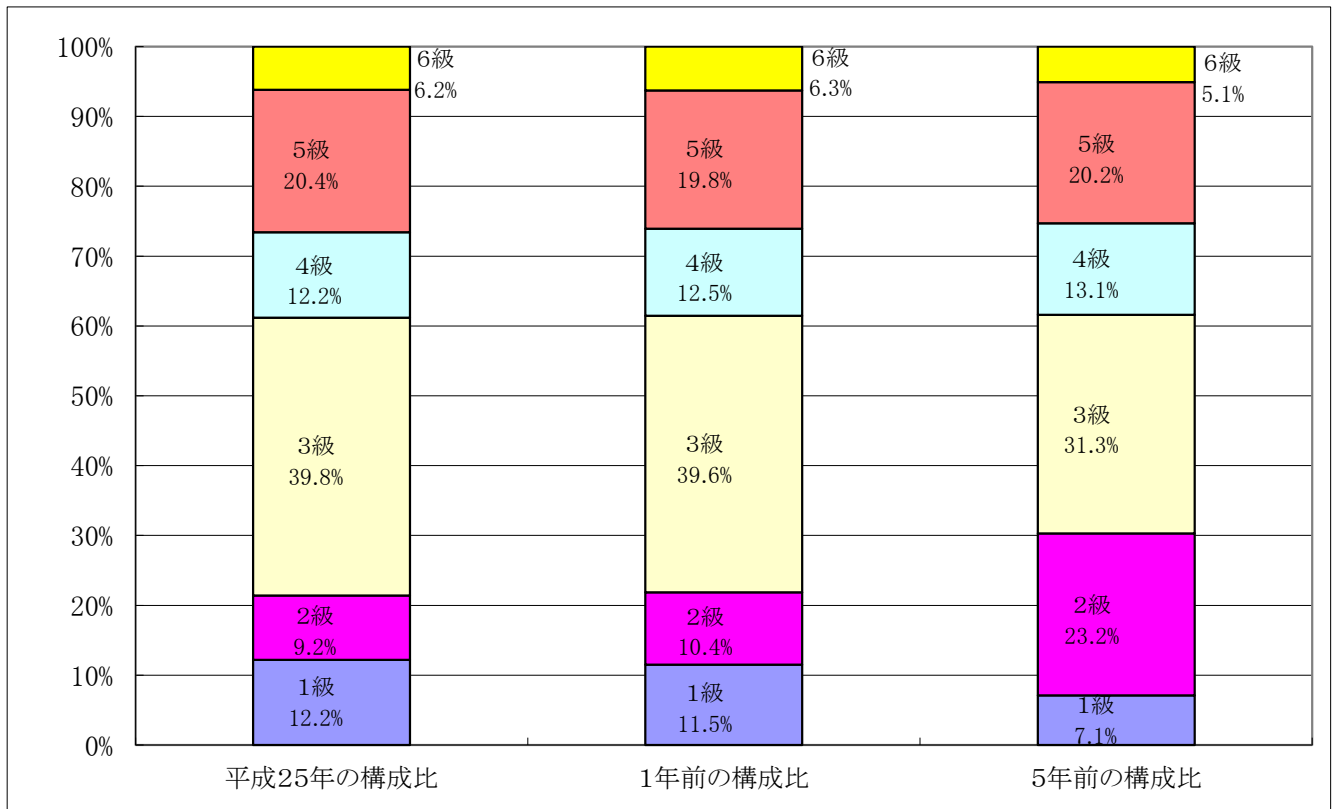
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,900 円	284,600 円	349,600 円
	高校卒	228,100 円	236,800 円	308,800 円
技能労務職	高校卒	189,800 円	197,700 円	208,500 円
	中学卒	---	---	---

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事・技師	12 人	12.2 %
2 級	主事・技師	9 人	9.2 %
3 級	主任主査・主査	39 人	39.8 %
4 級	総括主査・主任主査	12 人	12.2 %
5 級	課長・参事・副参事	20 人	20.4 %
6 級	課長	6 人	6.2 %

- (注) 1 村田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

給与構造改革の導入により、以前の昇給幅を4分割することになった。それに伴い、勤勉成績の反映を一層詳細におこなうため、1月から12月の1年間における業績、勤務態度や能力等の評価を実施し、その結果に基づき1月1日の昇給日において、昇給区分(0級)に応じて給料月額を決定することとしている。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

村 田 町	宮 城 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,322 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,658 千円	---
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45) 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況 (一般行政職)

基準日(6月1日、12月1日)前6ヶ月間において、懲戒処分等を受けた職員については、成績率に差を設けて手当額を決定する。

(2) 退職手当 (平成25年4月1日現在)

村 田 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.03 月分 勤続25年 32.83 月分 勤続35年 46.55 月分 最高限度額 55.86 月分 その他の加算措置 (定年前早期退職特例措置 2～20%加算)
1人当たり平均支給額 - 千円 27,571 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

支給規定なし

(4) 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績 (24年度決算)	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合 (24年度)	0 %
手当の種類 (手当数)	1
手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
病疫作業従事手当	- 防疫作業業務 従事した場合日額300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	31,972 千円
職員1人当たり平均支給年額 (24年度決算)	240 千円
支給実績 (23年度決算)	43,320 千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	329 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	・配偶者13,000円 ・配偶者以外6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、扶養親族のうち1人については、11,000円	同	—	17,010 千円	218,077 円
住居手当	・借家、借間に居住の職員(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)最高27,000円	同	—	3,393 千円	242,357 円
通勤手当	・交通機関等の利用者定期券使用の区間について月額55,000円を限度 ・自動車等の使用者自転車等及び普通自動車等使用者距離(2km以上)により2,000円から24,500円	一部異なる	自動車等を利用する場合、距離区分が一部異なる。	8,102 千円	74,330 千円
管理職手当	課長等 49,600円から62,300円の定額	同	—	14,708 千円	700,381 円

(注) 管理職手当は、平成19年から定額制に変更。

5 特別職の報酬等の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	846,000 円	(円)	(参考) 類似団体における最高 / 最低額 855,000 円 / 507,500 円	
	副 町 長	610,000 円	(円)	685,000 円 / 404,600 円	
報 酬	議 長	304,000 円	(円)	408,000 円 / 218,000 円	
	副 議 長	256,000 円	(円)	340,000 円 / 174,000 円	
	議 員	246,000 円	(円)	320,000 円 / 155,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合)			
	副 町 長	2.95 月分			
退 職 手 当	議 長	(平成25年度支給割合)			
	副 議 長 員	2.95 月分			
退 職 手 当	町 長	(算定方法)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副 町 長	846,000円×0.44×48月	17,867,520円	任期毎	
	備 考	610,000円×0.26×48月	7,612,800円	任期毎	

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額で

6 職員数の状況

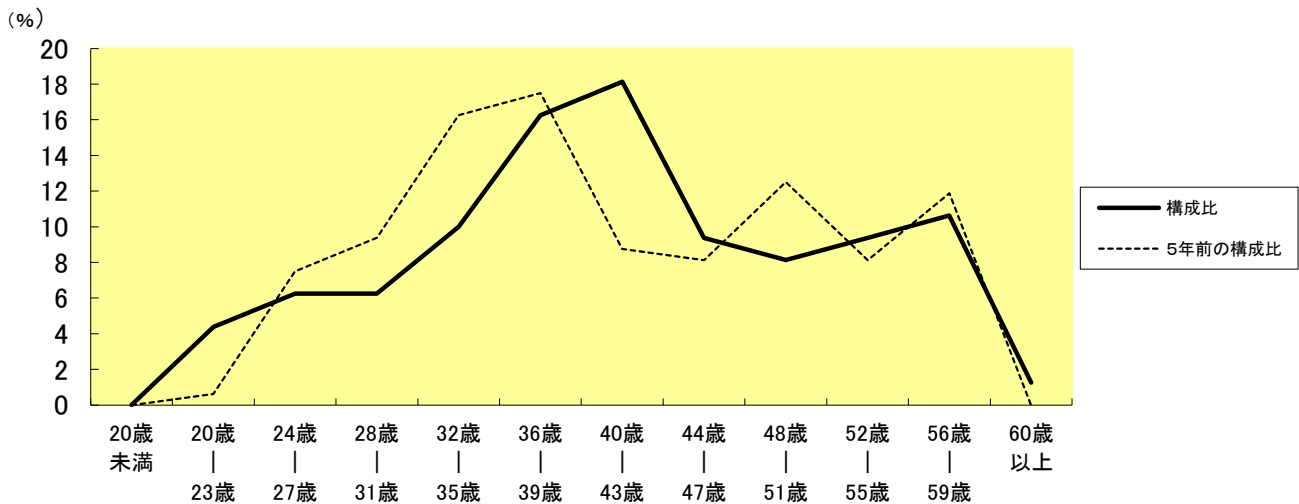
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年	平成23年		
普通 行 政 部 門	一般	議会	2	2		総務職員の増
		総務	35	33	2	
		税務	10	10		
		労働				
		農林水産	11	11		
		商工	5	5		
		土木	12	13	△1	
	計	民生	29	30	△1	土木職員の減
		衛生	12	10	2	民生職員の減
		計	116	114	2	衛生職員の増
部門	教育部門		28	27	1	教育部門職員の増
	消防部門					
	小計		144	141	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 118.26 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.42 人)
会計 部門等	水道		6	6		職員派遣に伴う増
	下水道その他		11	10	1	
小計		17	16	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 14.38 人	
合計			161	157	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 136.21 人
			[185]	[185]	[]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成25年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人 0	人 7	人 10	人 10	人 16	人 26	人 29	人 15	人 13	人 15	人 17	人 2	人 160

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年 度 部門別	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	112	107	106	110	114	116	4 (3.6 %)
教育	35	33	30	25	27	28	△ 7 (20.0 %)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (%)
普通会計計	147	140	136	135	141	144	△ 3 (2.0 %)
公営企業等会計計	15	15	15	17	16	17	2 (13.3 %)
総合計	162	155	151	152	157	161	△ 1 (0.6 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。(※教育長を含む。)

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占める 職員給与費率
24年度	千円 489,613	千円 2,738	千円 33,496	% 6.8	% 7.1

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 6	千円 23,120	千円 2,297	千円 8,094	千円 33,511	千円 5,585	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成25年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
都 道 府 県	45.4 歳	380,090 円	586,557 円
市町村(政令指定都市を除く)	45.4 歳	353,532 円	520,694 円
村 田 町	44.6 歳	321,111 円	465,431 円

- (注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

村田町(上水道事業)	村田町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,349 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,322 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%

- (注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

村 田 町（上 水 道 事 業）			村田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2~20%加算)			定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	27,571 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

支給規定なし

エ 特殊勤務手当

支給規定なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,264 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	253 千円
支給実績（23年度決算）	1,088 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	363 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職の 制度と異なる内容	支 給 実 績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			1,020 千円	255,000 円
住居手当				276 千円	276,000 円
通勤手当				325 千円	65,000 円
管理職手当				714 千円	714,000 円